コンプライアンスの徹底

私たちは、法令遵守の徹底や高い倫理観、人権意識に基づく企業活動の実践により、 社会から信頼され続ける企業として、社会的使命を果たしていきます。

CSR重点活動項目

法令遵守の徹底、高い倫理観、 人権意識に基づく企業活動の実践

企業倫理の確立と徹底

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さまに「安心」「安全」「信 頼」のサービスを提供するため、企業倫理の確立に向けて、 コンプライアンスの意識浸透と徹底に努め、高い倫理観を 持った事業運営、健全な企業活動を推進しています。

企業倫理の確立と徹底





NTTグループすべての役員および社員が守るべき企業倫 理に関する具体的行動指針である「NTTグループ企業倫理 憲章」に基づき、不正・不祥事の予防と公正・迅速な対応 に努め、グループ全体で企業倫理の確立に向けた取組みを 推進しています。本憲章の浸透に向けては、すべての職場 への企業倫理憲章ポスターの掲示、ならびに企業倫理憲章 ポケットカードの全社員携行等、年間を通じた啓発活動に 努めています。また、毎年1月に、NTT西日本グループの 社員等を対象とした「企業倫理アンケート」を実施してい ます。社員一人ひとりの企業倫理に関する意識浸透状況を

把握することにより、職場に潜 在している課題の掘り起こしと 職場風土の改善、企業倫理意識 のさらなる向上を図っています。



企業倫理憲章ポケットカード

NTT西日本グループの コンプライアンス重点5項目









NTT西日本グループでは、グループの信頼を揺るがす リスクの高い項目(「業務上の不正」、「飲酒に起因した事 件・事故」、「情報セキュリティ事故」、「ハラスメント」の 根絶、「人権の尊重」)を「コンプライアンス重点5項目」 と定め、遵守に向けた啓発活動を推進しています。

これまでも、全社員研修や毎月15日を「企業倫理の日」 と定めた職場内ミーティング、全職場へのポスター掲示に よる意識醸成等を、繰り返し行ってきました。

しかしながら、いまだ不正・不祥事の根絶には至ってい ない現状を踏まえ、さまざまな取組みを強化しました。不 正・不祥事事例の視える化や、自業務とSDGsとの関係理 解に資する全職場ディスカッションを実施する等、社員一 人ひとりの「自覚」と「責任」を醸成するインターナルブ

ランディングの推進を図り ました。

今後もこれらの取組みを 通じて、コンプライアンス の徹底に向けた意識醸成、 CSR・企業倫理に関する理 解促進を図り、全社をあげ て再発防止やさらなる意識 醸成に努めていきます。



コンプライアンス重点5項目のポスター

企業倫理委員会





経営に直結した企業倫理を推進するため、経営会議の 下に企業倫理委員会を設置し、NTT西日本においては代 表取締役副社長、NTT西日本グループ各社においては代 表取締役社長を企業倫理委員長に任命しています。また NTT西日本においては、2019年度に2回、企業倫理委員 会を開催し、企業倫理の推進に向けた具体的施策の審議・ 決定を行いました。

内部統制システム





「法令の遵守」、「グループの経営上の損失の未然防止と 最小化に向けた危機管理」および「効率的な事業運営」を 行い、企業価値を高めることを目的として、内部統制システムを整備しています。なお、業務運用状況の適正性、財務報告に係る内部統制の有効性等、内部統制システムの整備・運用状況については考査室が検証・評価し、必要な改善を行っています。

ヘルプラインの設置





企業倫理上の問題に関する不正・不祥事を発見した場合に会社に申告ができる内部通報制度として「企業倫理へルプライン」を2002年度から設置しています。申告者に関する秘密を厳守し、申告者に一切不利益が生じないよう配慮したうえで、原因を迅速かつ慎重に究明しています。

2019年度の企業倫理ヘルプラインでは、社外窓口で29件、社内窓口で29件の計58件を受け付け、それぞれ事実確認のうえ、適切に対応しました。

リスクマネジメントの取組み ~企業の信用失墜につながる行為等の根絶~





NTT西日本グループは、社内外から発生する企業活動を阻害するリスク、会社の信用を失墜させるリスク等に対し、予防・早期発見・迅速かつ的確な対応を図ることを目的に「ビジネスリスクマネジメント推進委員会」を設置しています。年2回定期的に開催する他、必要に応じて適宜開催し、対策等の検討を行っています。

また、さまざまなビジネスリスクに対する予防・事前準備策やリスク発生後の対処策等を盛り込んだ「NTT西日本グループ ビジネスリスクマネジメントマニュアル」を策定しています。本マニュアルに基づき、グループ全社が個々の事業内容や経営環境等に応じたビジネスリスクのコントロールを行い、グループー体となってリスクマネジメントに取り組んでいます。

これらの取組みを通じて、リスクの発生を予防し、万一 リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることが できるように努めています。

人権の尊重

基本的な考え方

NTT西日本グループは、「NTTグループ人権憲章」に基づき、あらゆる差別を許さない人権尊重の企業体質を確立し、すべての社員による人権啓発を推進しています。

NTTグループ人権憲章

https://www.ntt.co.jp/csr/communication/team-ntt/02.html

あらゆる差別を許さない 企業体質を確立するために







NTT西日本グループは、同和問題、障がい者差別、外国人差別、性差別等のあらゆる差別を許さない企業体質の確立、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよびその他ハラスメントのない企業風土の確立をめざしています。また、NTT西日本グループ各社のトップにより構成される「人権啓発委員会」を設置し、毎年、具体的な取組み方針を決定しています。そして、社員アンケート等で抽出した現状の課題等に即した啓発を行い、グループー体となって社員の人権意識の浸透・定着に取り組んでいます。

人権啓発のおもな取組み

- ●全社員・階層別研修、人権・ハラスメント相談担当者研修等
- ●人権に関わるポスター・標語の募集、表彰
- ●人権週間トップメッセージの配信

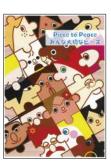
● 人権啓発推進体制

人権に関する研修

NTT西日本グループの社員一人ひとりの人権意識を高 めるため、毎年全社員を対象とした研修を実施しています。 2020年度は、「同和問題」、「職場のハラスメント」をテー マに研修を実施しました。また、経営トップ層を対象とし た「人権・同和問題経営トップ層セミナー」をはじめとし た社員階層別研修、各組織のハラスメント相談窓口担当者 への育成研修等を体系的・継続的に実施しています。

人権に関わるポスター・標語の募集

NTT西日本グループは、社員と その家族を対象に「人権」をテー マにしたポスター・標語の募集を 行っています。2020年度は、ポ スターの部は197点、標語の部は 48,267点の応募がありました。 優秀作品を掲載したカレンダーを 制作し、各職場に掲出する等、人 権意識の定着に努めています。



2020年度最優秀作品

人権・ハラスメント等相談窓口の設置

各組織に人権・ハラスメント等相談窓口を設置し、社内 ホームページやポスター、ポケットカードの全社員配布に より、窓□連絡先の社員周知を行っています。

2020年度は、相談窓口に関する社員の意識調査を実施す る等、だれもが相談しやすい職場環境整備を進めています。

ハラスメント防止規程の改正







2020年6月のパワーハラスメント防止法施行に伴い、 ハラスメント防止規程を改正し、ハラスメントのない職場 づくりに取り組んでいます。

また、ハラスメント防止に向け人権啓発委員長からの トップメッセージの発信や全社員研修をとおして、ハラス メント防止に関する社員一人ひとりの理解促進等に向けた 啓発を推進しています。

さまざまな人権に気付き、安心・安全な社会づくりと、 安心して働くことのできる職場づくりに向けた取組みを進 めています。

情報セキュリティ

いきいきと輝く社会づくり

基本的な考え方

NTT西日本グループでは、お客さま情報・他事業 者情報をはじめとする会社情報等の管理について、 「NTTグループ情報セキュリティポリシー」に基づ き、グループ横断的なマネジメントを行い、各種情報 の保護、適正利用のさらなる徹底に向けた取組みを推 進しています。

NTTグループ情報セキュリティポリシー

https://www.ntt.co.jp/g-policy/

情報セキュリティ推進体制



NTT西日本グループでは、情報セキュリティ推進担当 取締役を委員長とし、各グループ会社社長をメンバーと する「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、情報セ キュリティの管理体制を敷くことで、適正化に向けた必 要な取組みを実施しています。また、社長直轄組織とし て、情報セキュリティに関するグループ横断的マネジメ ントを実施する「情報セキュリティ推進部」を設置し、 啓発・研修・点検・システムセキュリティ強化等の施策 を展開しています。

情報の保護に向けた取組み



NTT西日本グループでは、すべての社員等が情報セ キュリティの重要性を認識し、積極的に取り組む必要があ ると考えています。そのため、毎年7~9月に「お客様情 報等保護強化期間」、2月に「情報セキュリティ啓発期間」 を設定し、情報管理の徹底に向けた研修・点検・啓発を、 NTT西日本グループの人材派遣社員を含めた全社員に対 し実施するとともに、業務委託先の社員についても同様に 実施しています。さらに、お客さま情報等の流出を防止す るためのICカード錠や、セキュリティカメラの設置、社 外へのファクスやメールの送信時に第三者承認を必要とす るシステムの運用、外部記録媒体への入出力規制等も実施 しています。今後も情報セキュリティの適正化に向けた必 要な取組みを継続的に実施していきます。